

平成 30 年 10 月 31 日

利 用 先 各位

短 資 協 会

短資取引約定確認システム管理本部

短資取引約定確認システムの更改に係る移行措置および
現行端末機器撤去等に関するお知らせ

短資取引約定確認システム（以下、「約確システム」という。）の更改に関する諸作業の実施につきましては、種々ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、約確システムの更改対応作業につきましては、参加者の皆様のご協力を賜り、お陰様で順調に進捗している状況です。こうした状況を踏まえ、当方では、平成 31 年 1 月 4 日（金）に次期約確システムの稼働を開始させるための移行措置および次期約確システム稼働開始後の現行約確システム端末機器／回線の撤去作業等につきまして検討を行いましたので、その内容につき、下記のとおりお知らせ致します。内容をご確認のうえ、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

なお、現行約確システムの端末機器／回線の撤去に関しましては、作業実施に際し、種々ご連絡させていただくこととなりますので、11 月 7 日（水）までに別添「現行約確システム機器等撤去工事に関する連絡票」により、同作業に関する利用先様のご連絡窓口情報を電子メール（メールアドレスは後述 3. 参照）にてご連絡いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 次期約確システムに関する移行措置

(1) 次期約確システムの稼働開始判定（C/O判定）と参加者様へのご連絡

次期約確システムにつきましては、短資協会による受入試験を終了（11 月 9 日予定）後、11 月 12 日（月）～14 日（水）に総合運用試験環境の作成に併せ事前移行を行い、11 月 15 日（木）～12 月 27 日（木）に総合運用試験（この間、11 月 20 日＜火＞～12 月 20 日＜木＞は利用先の皆様による操作習熟試験）を実施、12 月 28 日（金）に本番移行を行い、その実施結果を踏まえて、同日夕刻に稼働開始判定を行う予定です。

稼働開始判定の結果につきましては、短資協会ホームページ（URL は後述 3. 参照）に掲載するほか、一斉 F A X により全参加者の皆様にご連絡させていただきますのでご

確認ください。

なお、次期約確システムは、前述のとおり事前移行方式を採用し、総合運用試験期間中は利用先様の利用端末を含めて実質的に本番環境での稼働となることから、来年1月4日（金）のC/Oを延期しなければならない事態が発生する可能性は極めて低い（万一、C/O判定日以降に問題が発生した場合は、次期約確システム障害時の運用手順に基づき対応する方針）と考えておりますので、申し添えます。

(2) 「短資取引約定確認システム関係利用マニュアル集」の取扱い

現行約確システムについては、「短資取引約定確認システム関係利用マニュアル集」（以下、「利用マニュアル集」という。）を配付し、収録マニュアル等の改訂時は差替え等を行っていただいておりますが、次期約確システムからは、関係するマニュアル類は全て短資協会ホームページに掲載する方式に変更致しますので、現在保管いただいております利用マニュアル集は本年12月28日（金）をもって廃止することと致します。

つきましては、現在保管中の利用マニュアル集は、次期約確システム稼働開始日以降、利用先様において適宜処分していただきますよう、お願い致します。

（短資協会ホームページに掲載するマニュアル類）

- ① 短資取引約定確認サービス利用要領
- ② システム操作マニュアル
 - ー 利用先区分（一般、非当預、投信会社、受託信託）ごとに作成。
- ③ 外部入出力の手引き
- ④ クライアント証明書登録手順書
- ⑤ 利用者一覧

2. 現行約確システム端末機器／回線の撤去について

(1) 現行約確システム端末機器の撤去

現行約確システムの端末機器／回線につきましては、次期約確システム稼働開始後できるだけ速やかに撤去することとしますが、当方における準備が整うまでの暫くの間は、お手数ながら利用先様において保管していただきますようお願い申し上げます。

現行約確システム端末機器の撤去作業実施手順は別紙のとおりですが、撤去作業の実施に当たっては、(株) エヌ・ティ・ティ・データ（以下、「NTTD」という。）から事前に各利用先様へ撤去時期等をご連絡・ご調整のうえ、NTTD作業員が利用先様拠点へ出向いて端末機器の撤去を行います。

現行約確システム端末機器撤去の際には、端末機器（PC本体、ディスプレイ、プリンタ、ルータ、セキュリティワイヤー等）の員数を確認させていただきますので、予め貸与物件の内容に不足がないことをお確かめくださいますようお願い致します。また、現行約確システム機器については、次期約確システム稼働開始後、参加者様において現在の設置場所から撤去（DSUは撤去不可）し、邪魔にならない場所で保管していただくことも可能ですので、申し添えます。

なお、端末内の情報については、記憶装置を物理的に破壊する方法により消去しますが、当該消去作業は、全端末機器を回収後に一括して実施することと致しますので、ご了承ください。

(2) 現行約確システムに係る回線の解約手続

現行約確システムの回線につきましては、NTTDから事前に「回線サービスの解約申込書」を送付致しますので、ご記入のうえ、12月14日（金）までにNTTDにご提出いただきますよう、よろしくお取り計らい願います。

現行約確システムの回線の廃止日は、平成30年12月31日とさせていただきます。

3. ご連絡事項等の短資協会ホームページへの掲載

前述1.(1)に記載の短資協会ホームページのURLは以下のとおりです。なお、今後、緊急のご連絡が必要と考えられる場合は、他の方法によるご連絡と併せ、当ホームページにご連絡事項を掲載することがありますので、状況に応じて随時ご参照くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

【短資協会ホームページのURL】

<http://www.tanshi-kyokai.com/>

【短資協会連絡先】

短資協会 短資取引約定確認システム管理本部

(電話) 03-3517-2555

(FAX) 03-3517-6387

(E-Mail) yakukaku@tanshi-kyokai.com

以上

現行短資取引約定確認システム機器の撤去作業実施手順

1. 作業実施スケジュール

① 利用先様への撤去日(案)のご提示

11月下旬に、各利用先様へ撤去日(案)をご連絡させていただきます。

② 利用先様との撤去日の調整

11月下旬～12月中旬に、①の撤去日を調整・確定させていただきます。

③ 撤去作業の実施および搬出

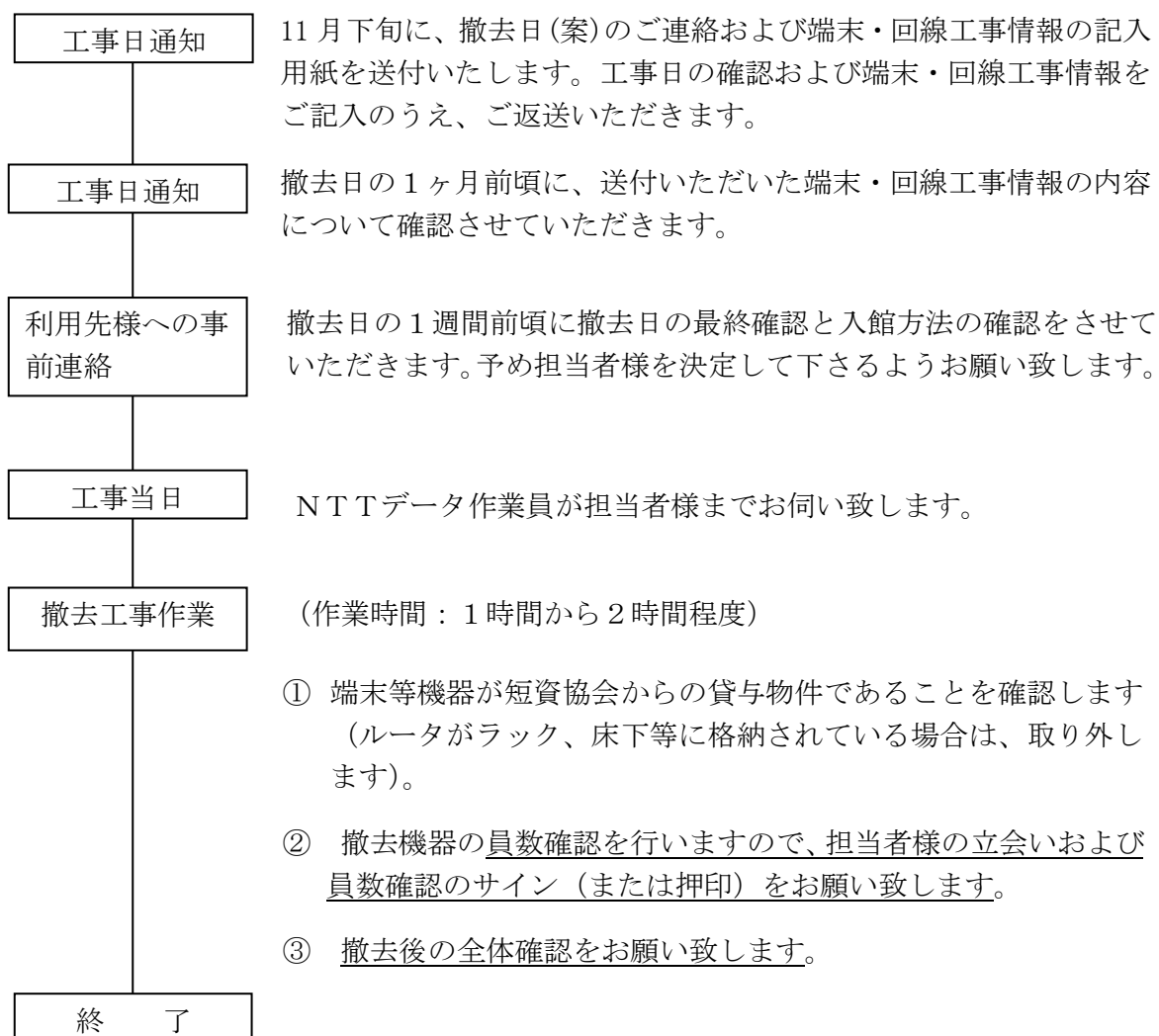
来年1月中旬～3月中旬までの期間において、②により調整・確定させていただいた撤去日に撤去工事を実施し、機器を搬出致します。

— 撤去工事は、原則として平日 9:00～17:00 の時間帯に実施します。

(注) 回線の撤去工事は、原則として機器撤去工事の1週間後に実施する想定です。

2. 撤去作業内容

撤去作業は以下のとおり実施しますので、ご協力をお願い致します。



3. 機器撤去作業実施に当たっての利用先様へのお願い

- ① 短資協会からの貸与物品のみ撤去対象と致しますので、他の物品が混在しないようご注意願います（とくに、ケーブル類、マウス、セキュリティワイヤー等）。
- ② 撤去対象は、当日回収できるもののみとし、後日の再回収はご対応しかねます。
- ③ 撤去工事当日の入館手続をお願い致します。
- ④ 撤去工事関係車両の駐車場借用をお願いする場合がありますので、ご協力をお願い致します。

以 上

(別添)

現行約確システム機器等撤去工事に関する連絡票

利用先様名称		
利用先コード		
(利用先様撤去作業連絡先)		
拠点 1	設置場所	
	担当者氏名	
	担当部署名	
	電話番号	
	電子メールアドレス	
拠点 2	設置場所	
	担当者氏名	
	担当部署名	
	電話番号	
	電子メールアドレス	
拠点 3	設置場所	
	担当者氏名	
	担当部署名	
	電話番号	
	電子メールアドレス	
拠点 4	設置場所	
	担当者氏名	
	担当部署名	
	電話番号	
	電子メールアドレス	

(注1) 拠点1については、既にシステム更改対応の連絡窓口としてご連絡いただいている連絡先と同一の場合には、その旨記載してください。

(注2) 複数拠点に設置されている利用先様で撤去作業連絡先が拠点毎に異なる場合には、拠点毎の連絡先をご連絡願います。

【送付先】

短資協会 短資取引約定確認システム管理本部

(E-mail): yakukaku@tanshi-kyokai.com

【お願い】:本連絡票は、電子メールにて短資協会あてに送信願います。